# 会計政策の変容と株式所有構造

能谷重勝

## 1 はじめに

日本の大企業は、いまだに会計操作の罠から逃れられないでいる。マスコミ報道をみても東芝、シャープ、三菱自動車、オリンパスなどの巨大な生産力と資本力をもつ大企業が、利益を過大表示する会計操作から逃れられないでいる。企業活動をグローバルに展開して巨額の利益を稼いできた大企業において、経営者による私的な会計操作が発覚して多くの労働者が「リストラ」され、社会問題の一つとなっている。

なぜ大企業は会計操作という粉飾決算から逃れられないのだろうか。そもそも会計操作という 反社会的な会計行為は、だれがなんのために実行するのだろうか、またそれは、どのような状況 のもとで決断されるのだろうか。会計操作の社会的意味を科学的に解明するためには、会計構造 の視点から検討することも大切であるが、その根底で会計操作を強いる資本構造の状況に立ち 入ってみることも重要な作業になると考えられる。

ここに取り上げる大企業は、生産と資本の高い集中度のもとにグローバルに活動してきた独占 資本のことであるが、その含意のもとで本稿では、統計上の区分から「大企業」の名称でみてい くことにする。

## 2 会計政策の私益性と社会性

会計操作をはじめとする会計政策の種類について、伊藤邦雄はつぎの2つに分けて検討している。

「経営者が一定の目的を達成するために、会計数値を戦略的・政策的に制御することを会計政策と呼ぶ。会計政策には、少なくとも2つの種類がある。

1つは、表示の対象となる現実の事業活動を所与としたうえで、一般に公正妥当と認められた会計処理の原則・手続・表示方法(GAAP)のなかから1つの会計方法を選択すること、もしくは一度選択した会計方法を変更することである。これを『技術的会計政策』と呼ぶ。有形固定資産をめぐる減価償却の費用配分を定額法から定率法に変更するなどといった場合がこれにあてはまる。

#### 2 商経論叢 第52巻第3号 (2017.3)

いま1つは、アウトプットである会計数値の算出方法を直接操作するのではなく、その前提となる事業活動のベクトルを制御し、間接的に会計数値をコントロールするというものである。たとえば、自由裁量的なコストである広告宣伝費や研究開発費を増額もしくは圧縮するといったケースがこれにあてはまる。これを『実質的会計政策』と呼ぶ』と。

会計政策のあり方を伊藤は、技術的会計政策と実質的会計政策に分けてとらえた。前者のそれは、公表の会計数値そのものを直接操作する会計行為であるのに対し、後者のそれは、企業活動そのものを作為的に変更することで会計数値を間接的にコントロールする会計行為であるとのことである。いずれ会計数値の改ざんが直接的(技術的)であろうと間接的(実質的)であろうと、人間の恣意的行為であることに変わりはない。

こうした会計政策は、技術的なものであれ、また実質的なものであれ、だれが実践するのだろうか。会計政策を実践する会計主体について岡部利良は次のように述べていた。

「もともと資本主義社会においては会計の実践者(会計主体)は資本家(経営者)である。しかも彼らはそれを可能なかぎり彼らに都合のよいように行うことを建前としている』と。

会計の実践者(会計主体)は、岡部が指摘するように資本主義的企業のばあい資本機能を担う 経営者のほかにありえない。だとすれば会計政策の主体についても経営者がその実践者ととらえ なければならない。

とはいえ経営者であろうと会計操作は勝手気ままにできるものではない。おそらく経営者は、おかれた立場や状況、そして倫理観のもとで逡巡しながら会計操作に踏み切っていくと考えられる。会計的利益を操作するさいに経営者は、操作前の利益額をすでに把握できているのであるが、それの公表はかたくなに拒絶し、改ざんに踏み切ることが職務(ミッション)となる。社内の現場から積み上げられた実際の費用額と収益額をもとに計算した利益額が外部に発表されることのないように、いろいろな手法を駆使して改ざんしていくことになる。

このことについて馬場克三は、いささか長い引用となるが、以下のように述べていた。

「会計的行為はもともと、何らかの目的をもった経済主体のなす行為であるから、経済主体の選ぶ目的にしたがって任意に、どのような会計的方法でも自由に選択でき、また形成できるかのように一応はみえるのである。しかし、いうまでもなく会計的行為は主体の目的から出発するとはいえ、主体のいだく目的自身、すでに主体のおかれた客観的状況によって規定されざるをえない。しかも、会計的記録計算の対象それ自身がまた、主体から相対的に独立した客観的過程として、主体に対立することが避けられない。すなわち、会計的行為の対象は、まえにも触れたように、それ自体の論理を具有するものとして現われるものである。したがって、本来、対象のもつ論理に反しては、どのような会計的方法の形成も実は、ほとんど不可能にちかい、ということに

<sup>1</sup> 伊藤邦雄『新・現代会計入門』日本経済新聞出版社,2015年,218ページ。

<sup>2</sup> 岡部利良『現代会計学批判』森山書店,1991年,128ページ。

なってくるわけである。… [したがって] 会計的方法は、会計主体の目的と会計的行為の対象たるものの論理とのかかわり合いにおいて形成される点は無視できない。。

ここには経営者(主体)が会計対象(客体)に規定される対立的関係がみごとに描かれている。経営者が利益操作するさいの会計方法は、その対象の論理とのかかわり合いで形成されざるをえない主客顚倒の関係についてである。経営者の会計行為というものも、それがおかれた客観的状況から規定されて、会計対象の論理とのかかわり合いのもとで形成されていくしかないのである。

では、ここにいう「会計的行為の対象たるものの論理」とは具体的になにを意味しているだろうか。それについて馬場は、経営者の会計行為が、その対象である個別資本(企業資本)の論理から規定される経済的関係について踏み込んで述べていた。

「彼 [機能資本家] は明らかに経営実践における判断の主体であり、彼はまた当然、会計的記録計算および報告における判断の主体、すなわち会計主体としても現われるであろう。しかしそれにもかかわらず、個別資本がひとたび社会的総資本の一環として成立すると、それはいまや独自の運動法則と論理とをもって機能資本家の上に臨んでくるものとなるのである。だからいかに博愛精神の持主であっても、彼が個別資本の担い手であるかぎり、機能資本家は利潤追及の手をゆるめることができないと同様に、極端な私益の追及に走る機能資本家も個別資本の存在に含まれてくる社会性の限界にぶつからざるをえない。個別資本の運動を記録計算する私的な任意の会計行為でさえ、資本の所有構造や資本循環の論理に反してこれを形成することはむつかしいのである」、と4。

このように経営者の会計政策が、それの対象である企業資本の運動から規定されるものであるとすれば、その根本的意義を解明するためには「資本の所有構造や資本循環の論理」とのかかわりから検討することがきわめて重要な作業となる。いいかえるならば会計政策という私的な会計行為は、その対象である企業資本の循環構造さらには変容の論理から規定される財務的かつ社会的構造がまず解明されなければならない。

# 3 売上の不拡大と資本循環のジレンマ

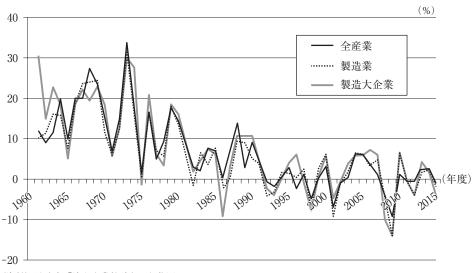
どのような資本循環構造のもとで日本の大企業は会計を実践してきたのだろうか。大企業の資本循環構造について法人企業統計のデータから探ってみることにする。それについてはまず売上の状況からみるのがよさそうである。商品が市場で消費者と出会う、いわゆる価値実現のようすについてである。

大企業であろうと商品は売れなければならない。商品が市場で売れてはじめて投下資本が回収

<sup>3</sup> 馬場克三『会計理論の基本問題』森山書店,1975年,170ページ。

<sup>4</sup> 同上書, 43-44ページ。





(資料) 財務省「法人企業統計」より作図。

されて利益が獲得される。生産した商品の売れることが投下資本の回収と利益の獲得にとって決定的な意義をもっている。もしも売上が縮減したりすれば資本は回収されず存続するのがむつかしくなる。競争企業と激しく闘う一方、投下資本をできるだけ回収するために、企業は時折、反道徳的で堕落したものであろうと売れる商品やサービスの開発を強めていく。

大企業の売上はどのように推移してきただろうか。売上の状況について売上増加率からみると図1に示すとおり日本の製造業,さらには産業の全体で売上がしだいに伸び悩んでいることがみえてくる。なかでも1990年度以降,前年度の売上高を越えられない年度がしばしば生まれている。そして製造業(産業)全体の売上動向でその中心を占めているのは大企業の動きだった。

産業全体のなかには成長する産業もあれば衰退する産業も生まれるのが常である。たとえばリーディング産業と呼ばれた自動車産業、電機産業では、海外に商品を輸出するなどグローバルな活動を展開して収益力を拡大してきた。そのような自動車、電機において売上はどのように展開してきただろうか。輸出額を含んでいるにもかかわらず売上増加率は図2にみるように、製造業全体のそれと大きな違いがみられない。自動車、電機のばあい、たしかに前年度を下回った年度は少なく、近年は「アベノミクス」の円安政策により売上が上昇に転じているが、半世紀という長期的動向としてみるとしだいに伸び悩んできたことは否定できない。

それにしても日本の産業はなぜこれだけ深刻な事態に陥ったのだろうか。売上の停滞に関して はさまざまの人がさまざまの意見を述べる。「経済が成熟した」ことに原因を求める人もいれば

<sup>5</sup> 売上高の統計をはじめ国内総生産(GDP)が経済の現実をとらえていないという政治的観点から安倍晋 三首相は「統計のあり方を見直す」ように指示をした(さしあたり『日本経済新聞』2016年10月26日, 12月9日を参照)。

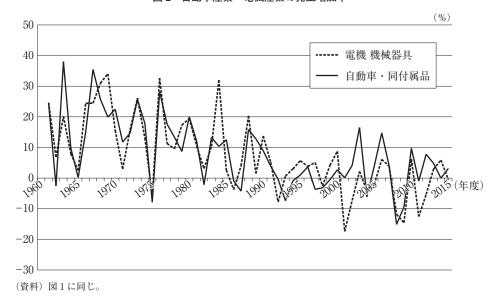


図 2 自動車産業・電機産業の売上増加率

「魅力ある新製品が少ない」ことに原因を求める人もいるが、その根底で少子化や人口減少、そして雇用不安が深刻化していることは見落とすことができないだろう。少子化、人口減少の問題は、根本においては、労働者をはじめとする勤労国民の所得が伸び悩んでいること、そしてなによりも雇用の非正規化で将来への生活不安が日常的に醸成されていることの影響が大きい。6。

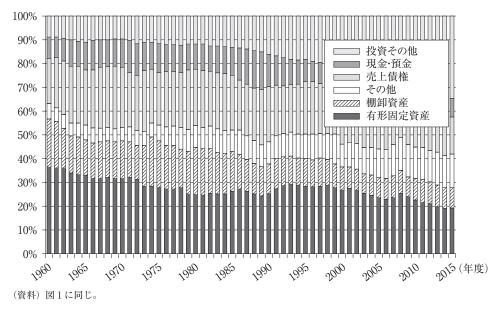
さまざまな非正規雇用が多くの職場で導入されて、その割合はいまや就業人口の4割近くを占めている。非正規雇用が広がれば正規労働者の加入する労働組合の組織率は低下する。その労働組合の組織率の低下は、非正規雇用の拡大にあらがう労働者側の抵抗力を弱めていく。こうして労働組合を中心とする労働運動の後退は、あとでふれるように、会計政策のあり方に対しても少なからぬ影響を及ぼすであろう。

非正規雇用の増加、人口減少の問題についてここでくわしく立ち入ってみる余裕はないが、消費力の社会的減退の裏面には生産力の過剰問題をみなければならない。たとえば ME 機器による工場の FA 化は、直接工を激減して直接労務費の割合を極限近くまで引き下げる一方、無人化工場を生んだ。こうした直接工の削減による生産性の上昇と、いわゆる「社会的生産の無政府性」のもとに過剰となった資本は、ヒトもカネも過剰にした。多くの労働者、なかでも下請企業の一部の労働者は、幾重もの下請階層のもとで正規労働市場から排除されて、結局のところ社会の消費力が削がれていく。

こうして生まれた売上不拡大の現象は、大企業の投資のあり方を大きく変えることになる。大

<sup>6</sup> 非正規雇用者の増大は、自民党と公明党の連立政権が2003年、2004年の国会で「労働者派遣法」を決議したことの影響が大きい。製造業の労働者派遣はそれまで禁止されてきたのであるが、当時の小泉純一郎総理大臣、竹中平蔵内閣府特命担当大臣、そして坂口力労働厚生大臣が中心となって解禁されたものである。

図3 大企業の資産構成の推移



企業の投資活動のようすを資産構成の推移からみたのが図3である。

ここからは1990年代以降、大企業の有形固定資産、棚卸資産の割合がかなり減少したのに対 し、投資その他の資産で増加しているのがわかる。2015年度には有形固定資産が55.7兆円、棚 卸資産が 24.1 兆円まで減少する一方、投資その他の資産は 96.8 兆円にまで大きく増加した'。 前者は、モノ作りに欠かすことのできない実体資本(現実資本)の投資であるが、後者は、取引 先企業や海外子会社・孫会社などとの取引関係維持を目的とする保有有価証券.すなわち擬制資 本がその中心である。

資産構成の変化は、生産力を高める機械設備が資産の主要部分を占めなくなった表れといえよ う。その原因は、すでにみたとおり作ってもなかなか売れない「市場の狭隘化」。にあるが、その ことが商品市場の争奪戦をますます激しくし、投下資本の回収すら許さない原価以下の販売を企 業に強要する。その一方で有効な投資先を見い出すことのできない多額の過剰資金は、資本の効 率性や取引関係の維持などを求めて他企業の有価証券投資などに振り向けられ,有価証券の残高

<sup>7</sup> 設備投資が停滞する一方で新製品などの研究開発が大きく推進されている。その研究開発費は日本の会計 基準ならびに国際会計基準にもとづいて費用計上されている。が、研究開発費には資産性がないと判断す ることは実際上容易ではない。法人企業統計データの収集のさいに研究開発費が設備投資とおなじく固定 資産として扱われることになれば資産構成のグラフにも変更が生じる。ただし本文で確認した長期的傾向 までが変更を要するものであるかは、その処理方法の変更いかんによる。

<sup>8</sup> カール・マルクス『資本論』岩波文庫(六)385ページ。 現代のそれは、本文に述べたとおり、独占的大企業の資本運動から生まれたものであるという点からみる と量的かつ質的な現代的変容の違いがある。

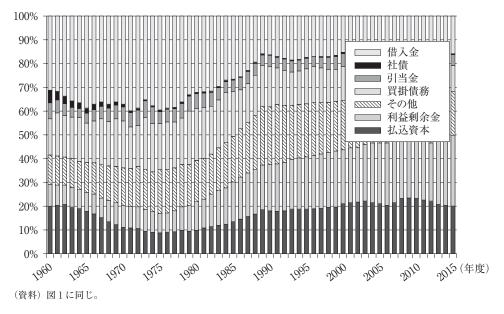


図 4 大企業の資本調達の推移

が上述したように有形固定資産を越える大きさとなった。

投資構造の変化はさらに資本調達のあり方も変えた。そのようすを表したのが図4である。競争戦がグローバル化するなかで大企業は、海外に子会社を設立(資本の輸出)するなどをして海外から大量に資本を調達した<sup>9</sup>。とくにバブル期には資本が多く集められて、1975年度には20パーセント未満だった自己資本が最近は50パーセントの水準を越えている。最近(2015年)では払込資本58兆円、利益剰余金84兆円となったのに対し、多額の借入金が金融機関に返済されて45.2兆円まで減少している。いわば大企業の財務活動は、高度成長期の間接金融、そしてバブル期の直接金融から最近の自己金融にウエイトを大きく移動させている。

以上、大企業の資本構造が変容するいきさつをみてきた。ここにみる資本構造の変容は大企業の全体的かつ平均的な姿である。しかし大企業の中においても強力な大企業がより大きく成長する一方、比較的脆弱な大企業はより弱体化しかねない。つまり高い支配力をもつ独占的な大企業であろうとその支配力が限りなく存続する保証はないのである。グローバル競争が激化すれば大企業の資本力は不均等に発展していかざるをえない。大企業のあいだの不均等発展は、経営手腕の違いによるところが大きいとしても、国際独占との激しい競争戦のもとで生き残りをかけて市場を奪い合う「経営戦略」の必然の事態といえよう。

<sup>9</sup> 小林康宏『国際経営財務の研究』(税務経理協会, 2016年)を参照されたい。

# 自己資本利益率の低下と株式所有構造

大企業の資本構造に変化をもたらした根本の要因はどこに求められるだろうか。

株式会社の中心にあるのは株主資本(自己資本)である。株主の出資で作られた株式会社は、 株主資本を増殖することが経営者の受託責任(アカウンタビリティ)となる10。資本を受託した 経営者は、株主に会計報告することで責任が解除されるしくみである。受託責任のしくみから経 営者の投資行動を規定するものは、株主資本の所有構造に求めることができよう。そこでまず株 主資本の長期的動向からみていくこととする。

株主資本の状況を表す財務指標として自己資本利益率(ROE)がよく利用されている。図5 は半世紀にわたる自己資本利益率の推移を表したものである。それによると大企業の自己資本利 益率がここでもしだいに低下傾向に陥っていることがわかる。また次の図6から自動車産業と電 気機械産業をみると、前者は売上が伸び悩むなかで自己資本利益率が大きく改善したのに対し、 後者のそれは製造大企業とよく似た動きをしている。リーディング産業の内部においても自己資 本利益率が不均等に発展していることが確認できる。

いずれ自己資本利益率が低下すれば経営者は、その克服に向けた懸命の努力が強いられよう。

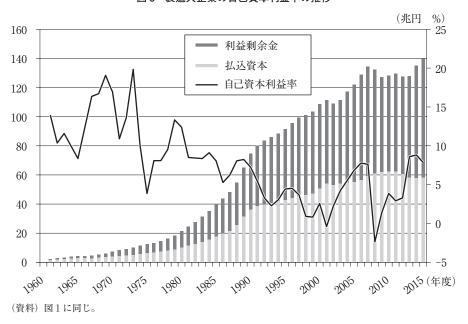


図 5 製造大企業の自己資本利益率の推移

<sup>10 「</sup>会計の主体が生産経済に属する場合であると、消費経済に属する場合であるとをとわず、特定の会計主 体の管轄に所属する財産を対象として会計がになっている最も基本的な職能は、財産の保全および運用に 対する会計主体の会計責任の設定からその解 除にいたる過程を明らかにすることである」(片野一郎『日 本財務諸表制度の展開』同文舘、1968年、88ページ)

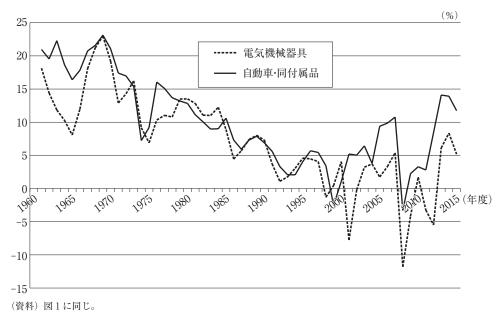


図6 自動車産業・電気機械産業の自己資本利益率の推移

ところが現代のばあい、すでにみたように、商品市場には不拡大の情勢が浸透し、収益力の拡大がむつかしくなっている。収益力の拡大が困難化するなかで利益率を高める手段としていきおいコスト削減が強行される。ところがこのことは、大企業の活動そのものに悪循環をもたらして、利益率引上行動のもとで市場のジレンマに陥ることになる。みずからが作り出した市場不拡大のジレンマのもとで、販売先の見いだせない商品に発生した評価損や大規模設備の減損、あるいは株価変動、為替変動などによる損失リスクは、外国企業ほか他企業に転嫁されて、国際独占との競争戦がいわば「敵対し合う兄弟の闘争に転化」"される。このような国際独占との競争戦で弱体化する大企業は、その脆弱な財務力を隠蔽しようと利益を大きく見せる会計政策が余儀なくさ

会計政策もまた資本主義社会の景気循環から逃れられるものではない。会計政策のあり方について岡部は景気循環との関連から位置づけて、以下にみるとおり「一般的」なものと「特殊的」なものに分けて解明した。

「利益の過大計算は前者の過小計算ほど広くみられるものではない。それは、たとえば経営成績があまりよろしくないのにそれを少しでもよく見せかけて不当に信用を得ることにより資金調

れていく120

<sup>11 『</sup>資本論』岩波文庫(六)399ページ。

<sup>12</sup> 財政力の脆弱な大企業の会計政策は、それぞれ異なった原因によるものであるから、その分析にさいしては個別の企業状況それぞれに立ち入った分析が必要となる(「幸福な家庭はどれも似たものだが、不幸な家庭はいずれもそれぞれに不幸なものである」、レフ・トルストイ『アンナ・カレーニナ』岩波文庫、1989年、3ページ)。

達の便に資するとか、あるいは経営者が自己の失敗を蔽いかくす手段として、その他不況期にお いて利益が減少した場合それを大目(すなわち過大)に計上して本来なら当然引き下げるべきは ずの配当を維持する裏づけとするなど、企業としては会計処理のうえからいって元来『好まし い』ことではないが、いわばやむをえない臨機の措置として行うというごとき性質のものであ る。…

損益計算の粉飾という点からいえば、利益の過小計算が『一般的』なものであるのに対し、… その過大計算はいわば『特殊的』なものということができる」のだとい。

岡部の指摘する「利益の過大計算と過小計算の関係」について現代のばあい、どのようにとら えたらよいだろうか。会計政策の「一般的」事象と「特殊的」事象の関係もまた景気循環のもと で変化することはないだろうか<sup>1</sup>。会計政策のうち「一般的」とされる利益の過小計上は、これ まで多くの先達が明らかにしてきたとおり、賃金支払額の抑制、申告納税額の縮減など財務政策 上重要なはたらきをもった。こうした利益の過小計上にはたしかに公表会計による資本の「収奪 機能 🖺 をみることができるとしても,資本構造が大きく変容した現代のばあい,この収奪機能 のあり方についてもあらためて検討してみる意味があるように思われる。

本山美彦は、現代の資本構造の変容が大企業の会計政策に及ぼす影響について次の見解を述べ ている。

「そもそも、会社には、実態よりも利益があるとの見せかけをする誘因と、実態よりも利益が 上がっていないとの見せかけをする誘因とがある。どちらの虚偽の誘因に会社が駆られるのか は、その時々の事情による。これまでは、利益の上がった会社が、法人税を免れるために利益を 隠すというのが粉飾決算の一般的な姿である。しかし近年は、粉飾決算の多くが、見せかけの過 大利益を誇示している。ここに問題の本質が横たわっている。利益が上がれば株価が上がる。株 価が上がれば、他社を株式交換で吸収しやすくなる。そしてなによりも、経営陣はストックオプ

<sup>14</sup> 下表は、東芝が有価証券報告書に掲載した「主要な経営指標等の推移」5期分である。売上高の5期分 が記されているが、毎年売上高を訂正する有価証券報告書を読者はどうすれば信用できるだろうか。売上 高がくりかえし訂正される有価証券報告書からは、東芝経営陣の倫理観の欠如と「訂正」をくりかえす企 業体質に主な原因を求めざるをえない。

	2012 年度	2013 年度	減少額	2014 年度	減少額	2015 年度	減少額
2008	65, 127						
2009	62, 912	61, 299	-1,613				
2010	63, 985	62, 709	-1, 276	62, 640	- 69		
2011	61, 003	59, 943	-1,060	59, 964	21	54, 691	- 5, 273
2012	58, 003	57, 270	-733	57, 222	- 48	51, 684	- 5, 538
2013		65, 025		64, 897	-128	59, 043	- 5, 854
2014				66, 559		61, 147	-5, 412
2015						56, 687	

<sup>(</sup>資料)『有価証券報告書総覧 東芝』各年度版より作表。

<sup>13</sup> 岡部, 前掲書, 127ページ。

<sup>15</sup> 岡部,前掲書,127ページ。

ション (価格が上がった株を売却して利益を得る権利) によって、自社株が上がれば自己の報酬 を増やせる | のだと<sup>16</sup>。

本山は会計政策のあり方について株式所有構造との関連から解明する。近年の会計政策は、従来のそれと大きく異なっているのであり、株価動向さらには株式所有構造から規定されるしくみができあがっている。いいかえると現代のばあいも所有の問題、すなわち株式所有の問題が決定的であるといえよう。このばあい大切なことは、馬場が指摘するとおり、株式所有一般からとらえることではなく、株式所有の二極化の視点から見極めることでなければならない。

「もともと利害関係集団の存在は否定できない現実であるとしても、これら多数の利害者集団のすべてが同一レベルで並ぶ対等の当事者として取扱われうるものではないことは論証するまでもなく明らかであろう。株主ひとつをとってみても、株主には支配株主と従属株主の本質的な差異があり、債権者といっても単なる売掛債権者と会社がその系列支配下にある銀行資本とは根本的に違うはずである。だとすれば経営者なるものは、利害者集団のうちのもっとも支配的な力を保有するところの当事者の立場に立脚しながら、多数の利害関係者の間を調整する会計政策の遂行者であるというふうに考えざるをえない。」でのである。

そこで日本企業の株式所有構造をみると図7となる。およそ半世紀のあいだに株式所有構造が 大きく変化してきた。投資部門のうち所有割合の高かった「個人・その他」部門と「事業法人 等」部門で減少する一方、「外国法人等」部門が増大して2015年度は29.8パーセントとなった。

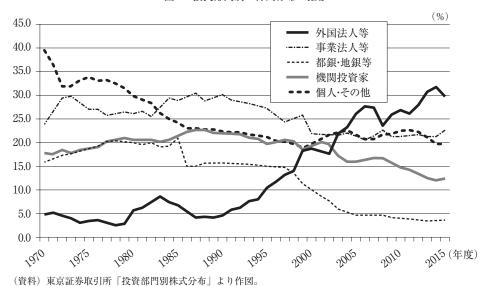


図7 投資部門別の株式分布の推移

<sup>16</sup> 本山美彦『金融権力』岩波書店,2008年,186ページ。

<sup>17</sup> 馬場, 前掲書, 206ページ。

株式所有においてもグローバル化が進展して「外国法人等」が最大の投資主体となっている。

ここにみる「外国法人等」は、よくいわれるとおりその大半が「機関投資家」である。この「外国法人等」の所有割合(29.8パーセント)に国内の機関投資家分(12.8パーセント)を加えると42.6パーセントのシェアとなる。

現代の株式会社において支配的な力量を有しているのは機関投資家にほかならない。国内外の機関投資家は、大量の株式所有をもとに経営者に対して強大な影響力と支配力をもっている。これらが投資先企業の経営者に求める要求は受託責任上、配当可能利益の増加とともに株価の上昇とならなければならない。年金、保険、投資信託などから資本を委託された機関投資家は、投資先企業に対して株価上昇につながる利益増大を強く求めていく18。

現代の会計政策のあり方を決定づけているのは機関投資家の受託責任の事情なのである。機関 投資家からの利益増大、株価上昇の期待感を経営者はあらかじめ読み込み、さまざまの手法を駆 使しながら利益最大化に努めていく<sup>19</sup>。株価上昇の期待に応えるために会計的利益を大きくする ことが経営者の受託責任となり行動規範となる。

本山が述べるとおり、経営者は企業買収から防衛するために、また乗っ取りで追い出されないために「株価極大化」につながる利益過大表示の誘惑にかられざるをえないのである。グローバル競争が激化するなかで、株価と関連性の強い高位安定的な利益と利益率の情報開示が経営者のアカウンタビリティとなり、利益過大表示の会計政策が重要視されていく<sup>20</sup>。

もちろんこのことが人件費抑制のために利益を小さく表示する欲求を妨げるものではない。企業内部に資本を蓄えるために公表利益を小さくする欲求からも逃れられるものでないが、近年の労働側の組織力や運動力が後退するなかで利益過小計上の要請は相対的に低下しているのではないだろうか<sup>21</sup>。

#### 5 おわりに

以上みたとおり経済のグローバル化が進展するなかで大企業の投資構造ならびに資本調達にお

<sup>18 「</sup>機関投資家のコーポレート・ガバナンスへの関与の目的は株価の極大化である。…『利潤の極大化』であるという原則にしたがって行動する(三和裕美子『機関投資家の発展とコーポレート・ガバナンス』日本評論社,1999年,180ページ)。

<sup>19 「</sup>問題になるのは将来のファンダメンタルズである。株価が反映しているはずのファンダメンタルズは前年度の収益、バランス・シートおよび配当ではなく、収益、配当および資産価値の将来の動向である。この将来の動向は所与のものではない。したがってそれは知識の対象ではなく、推測の対象である」(ジョージ・ソロス、大原進訳『グローバル資本主義の危機』日本経済新聞社、1999 年、99 ページ)。

<sup>20</sup> 熊谷重勝「会計政策の変容と財務構造」『立教経済学研究』第62巻第3号。

<sup>21</sup> 日本の財界は、経団連とともに日経連(日本経営者団体連合)を組織して労働運動の活発化に対抗して 準備してきたが、近年の労働組合の組織力低下のもとで 2002 年 5 月、日経連は経団連に統合された。その 理由について「日経連は労使間の対立の収束とともに役割を終えつつあるとの理由から統合された」と、 経団連は述べる。

いてもグローバル化が急速に展開している。資本調達のグローバル化は株式所有のグローバル化 に向かい、そこでは株価上昇の圧力が強められる。このようなグローバル経済の展開に大企業の 会計政策もまた対応していかざるをえない。

経営者は、たしかに利益過小表示と利益過大表示という矛盾する会計政策を実践する。過小利益の公表を媒介に利益の内部蓄積を推し進める一方、株価を高めるために利益ならびに利益率を高く表示する矛盾した会計政策が課せられている。

しかし、利益の内部蓄積とそれによる資本拡大は、通常であれば株価上昇に向かうはずであるが、現代では、くりかえしみたとおり、市場不拡大のもとで利益率上昇にも株価上昇にも導かれにくい情勢が生まれている。

ここに技術的会計政策と呼ばれる利益の過大計上および株価上昇への期待感が強まる要因をみることができる。株価を根本から規定するものは、経済学が教えるとおり、利益率と利子率の関係にほかならない。が、利子率は経営者のコントロールできるものではないから、株価を高めるために利益の最大化が強く求められる。だが技術的会計政策と呼ばれる利益過大計上によって株価を高めることができたとしても、それに相当する現実の利益獲得がともなわなければ株価上昇には導かれず、やがて会計操作の作為性が露呈する。

そこで現実の利益率を引き上げるために実質的会計政策につながる財務政策が求められていく<sup>22</sup>。利益改善のためのコスト削減,なかでも人件費削減が株価上昇の「経営戦略」として位置づけられていく。しかし長期にわたる大規模な人件費抑制は、くりかえすまでもなく市場経済の売上不拡大ならびに不安定化をもたらす矛盾をみずから作り出している。

以上みたとおり、現代の会計政策は、経済のグローバル化が強まる一方、株式所有においても グローバル化が進展して経営陣による会計操作性が強まっている。会計政策という会計行為は、 実際には、公表利益を操作するさい倫理面にそれなりの逡巡が生れるであろうが、その倫理面を 超克しても虚偽表示に踏み切らざるをえない現代企業の資本構造の変容がみてとれたのではない だろうか。

このほかにも経営陣の組織的問題,企業風土などの文化的要因,監査役・会計監査法人による「ガバナンス」問題,さらには内部告発者保護などの法制度的要因ほか,さまざまの問題があることはいうまでもないが、本稿は、経営倫理の欠如を越えた不正会計再発の根本要因に焦点を絞って検討してみた。

<sup>22 「</sup>会計政策と財務政策は重なる部分がある」(中村忠「会計理論,会計政策,財務政策」『産業経理』第 25 巻 5 号,1965 年,32 ページ)。